

# 平成29年度 事業報告

## I 概況

千葉市シルバー人材センター（以下「当センター」という。）は、社会参加活動による高齢者の生きがいの充実、健康維持、働く機会の提供、地域社会への貢献、人手不足の解消などを目的として以下の事業に取り組みました。

就業機会の拡大を図るため、会員によるポスティングや公共機関等へのリーフレットの配布など受注拡大の広報活動を行いました。

しかしながら、受託事業の契約額は大手スーパーの撤退など、大口のお客様からの受注が減少し10億4,172万円で前年度実績に6,107万円届きませんでした。

また、派遣事業の契約額は就業機会創出員や派遣コーディネーターの積極的な営業活動の取り組みにより6,090万円で前年度に比べ1,669万円の増額となりました。

会員の増強を図るため、新たに会員募集に特化したチラシを作成し、また、ハローワーク千葉にブースを設置し、出張による入会の促進に努めました。

しかしながら、会員数は企業の雇用延長が定着し、60～65歳の入会が減少したこととあいまって、会員の高齢化により病気や体力の低下による退会・センターを通じて直接企業へ就職したことによる退会者数が増加したことなどから2,431人で前年度より219人減少し、会員の増強が緊急の課題となっております。

安全就業の推進を図るため、安全パトロールを定期的を実施するとともに、新規受注先の就業現場の確認など会員の安全就業の確保に努めました。

傷害事故については、12件と前年度に比べ4件減少しました。しかしながら就業途上での重篤事故が1件発生しました。賠償事故については、石飛ばし事故の増加などにより、19件で前年度と比べ10件増加しました。

財政基盤の強化については、未収金管理員を配置し迅速な料金回収による安定した事業運営の推進に努めました。

なお、第2次基本計画が、平成29年度をもって終了することから、当センターを取り巻く環境の変化に対応した事業運営と自主・自立した健全な経営基盤の確立を図るため、5年間を計画期間とする第3次基本計画を策定しました。

平成29年度に取り組んだ具体的な事業実施内容は、以下のとおりです。

## 1 就業機会の拡大

- (1) 就業機会創出員を2人配置し、902件の企業を訪問し、97件の新規契約を締結し、155人の会員に就業提供するとともに、4,381万円の事業実績を上げることができました。
- (2) 就業会員から一般家庭の仕事の依頼情報をセンターに提供いただき、受注の拡大に努めました。
- (3) 会員によるリーフレット15,000部のポスティング活動を7月に実施するとともに、各職群班による「ロコミ」によるPR活動を行い、受注開拓に努めました。
- (4) 植木講習会は3回延べ59人、草刈機講習会は4回延べ93人、襖張り講習会は1回33人、賞状書き講習会は2回延べ16人、フラワーアレンジメント講習会は14人、調理講習会は11人、パソコン講習会は6回延べ47人、接遇研修会は一般会員を対象に2回延べ32人と、自転車整理員を対象に2回延べ35人がそれぞれ参加し、技能の向上と安全就業の推進に努めました。
- (5) 就業相談会を毎月開催し、14回延べ139人の未就業会員への就業相談を行い、56人に就業の紹介を行いました。また、長期未就業会員411人を対象に現況調査を行い、会員の現状把握に努め、今後の就業提供の参考とするなど、未就業会員の減少に努めました。
- (6) お客様満足度調査を10月に実施し、発注者からの満足度や意見・要望を聞き、その意見・要望等は各職群班に情報提供し、今後の就業をするうえの参考といたしました。

具体的には調査件数は399件、回収件数は218件で、その内言葉づかい態度では89%が満足、出来栄え心遣いは91%が満足との回答でした。
- (7) ワンコインサービス事業は、486件で前年度に比べ100件増加し、高齢者世帯などの日常生活支援に努めました。
- (8) 請負・委任の仕事を派遣事業へ切り替えることなど、適正就業に努めました。発注者に対して「全シ協」作成の適正就業ガイドラインをまとめた「シルバー人材センターのご案内」の資料に基づき理解を求め、また、会員・職員・役員に対し適正就業の徹底を周知、研修を行いました。

## 2 会員の増強

- (1) 会員の増強を図るため、新たに「会員募集中」チラシを作成し、公共機関に配布するとともに、10月の事務局だよりにおいて、会員に対して1人5部のポスティングをお願いし、新規入会者の確保に努めました。
- (2) 6月8日の「千葉県シルバーの日」にあわせてJR千葉駅東口において、役職員による広報活動を行い、駅の利用者にセンター事業の周知に努めました。また、10月の全国シルバー人材センター事業普及啓発月間にあわせて、10月15日の「中央区ふるさとまつり」に参加し、会員の就業風景のパネル展示や会員募集チラシの配布を行いました。さらに、役職員及び会員32人の参加により10月30日に、JR千葉駅周辺歩道のボランティア清掃を実施し、センター事業のPRを行いました。
- (3) センター事務所の門扉に会員募集のぼりと横断幕を常設し、広く市民にセンター事業の周知と入会の促進に努めました。
- (4) 家事援助サービスなど地域に密着した事業の充実を図るため、女性会員募集チラシを公共施設に配布し、女性会員の入会促進に努めました。
- (5) 千葉県シルバー人材センター連合会及びハローワーク千葉との連携により、9月から月2回、ハローワーク千葉内にセンター事業の紹介と入会希望者のためのブースを設け、入会の促進に努めました。
- (6) 入会手続きの簡素化や利便性の向上を図るため、他市センターの取り組みを参考に、ホームページからの入会申し込みシステムの構築や出張による入会説明会の開催について、検討を開始しました。

## 3 安全就業の推進

- (1) 安全就業委員会委員と安全就業推進員による年2回の安全パトロールと事務局職員による延べ19回の安全パトロールを行い、安全指導と事故の未然防止に努めました。
- (2) 草刈作業での「石飛ばし」等の事故が急増したことから、緊急に会員宛注意喚起文書を送付するほか、草刈機講習会で作業時の手順、注意事項の周知徹底を図るほか、石飛ばし対策について実技講習を実施しました。  
重大な補償、賠償事故については、事故を起こした会員に指導書を発行するとともに、講習会への参加を義務付けました。
- (3) 新規受注については、担当職員や担当会員が事前に作業場所の安全環境を確認し安全就業に努めました。
- (4) 引き続き、事務所入口に事故発生件数や連続無事故日数・安全標語を掲載し会員に対し安全意識の高揚を図りました。また、入会説明会や各職群班が

- 開催する講習会・会議などで、適時安全就業の周知徹底や指導を行いました。
- (5) 6月の定時総会時に千葉県警察の「交通知識・交通道德・自転車の正しい乗り方」等の交通安全講習会を開催し、交通安全の周知徹底を図りました。
  - (6) 就業途上での死亡事故が発生したことから、臨時安全就業委員会を開催し再発防止に努めるとともに、配分金明細書や事務局だよりに、就業途上の交通事故等への注意喚起を掲載し再発防止に努めました。
  - (7) 新規会員には、健康診断書の提出を義務付けるほか、既存会員には毎年の健康診断を奨励しました。
  - (8) 調理などに携わっている会員には、腸内細菌検査を実施し、会員の健康管理と家事援助サービス事業の信頼性の向上に努めました。

#### 4 財政基盤の強化

- (1) インターネット等を活用した備品購入の徹底や、会員に対する周知事項を取りまとめることなどにより、事務経費の縮減に努めました。
- (2) 派遣事業の積極的な拡大により、千葉県シルバー人材センター連合会において、事務手数料が見直しされ、当センターへの手数料配分が4月より10%から11%に引き上げられ、あわせて派遣システム使用料が免除されたことから、収入の増加が図られました。
- (3) 受託事業に係る未収金の発生を防止するため、未収金管理員による支払要請や代金回収を積極的に行うとともに、長期遅滞未収金に係る少額訴訟を提訴し、未収金の回収をすることができました。

#### 5 第3次基本計画の策定

当センターを取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後5年間の計画期間とする「第3次基本計画」を策定し、「会員の増強」「就業機会の拡大」「安全就業の推進」「事業推進体制の強化」を4つの基本方針と定め、継続的な事業運営に取り組むこととしました。